

## 2019年度からの三六協定の新たな上限規制に関する意思疎通について

2019年度から三六協定に新たな上限規制が導入されるため、労使間の共通認識として規制導入に関する意思疎通を行う。

### 記

#### 1 意思疎通方法

支部労使委員会の窓口・職場労使委員会の窓口・部会労使委員会

#### 2 開催時期

直近の各窓口及び部会労使委員会（2月期）

#### 3 内容

別紙の2019年度から導入される三六協定の新たな上限規制の内容について、労使間で共通認識としてお互いに理解する。

#### 4 その他

全局において上限規制の内容について社員周知を行い、管理者、勤務時間管理員のみならず全社員への理解・浸透に努める。